

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区立町屋七丁目住宅劣化度調査業務委託	No.5200750
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年12月23日	
契約金額	7,603,200円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 (法人番号：6013301022656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区立町屋七丁目住宅劣化度調査業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日本環境ビルテック 荒川営業所 所在地 東京都荒川区西尾久七丁目12番2号 代表者 営業所長 今野 清美
特命理由	<p>本件は、荒川区立町屋七丁目住宅の劣化度調査について、業務を委託するものである。</p> <p>本件の契約に先立ち、該当する3業種（工事「建築設計」、物品「電気・暖冷房等設備保守」及び「その他の業務委託等」）いずれかに登録があり、受託実績等から履行が見込める区内業者46社に対し、「法定点検の履行実績」及び「履行に必要な資格の保有状況」について確認を行い、いずれも満たすことが確認できたのは5社であった。そのため、当該5社に対し、対応の可否を確認したところ、対応が可能との回答を得られたのは上記業者1社のみであった。</p> <p>また、上記業者は、令和2年度から区内の複数の施設において、法定点検及び劣化度調査を受託しており、これまでの経験により、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)